

備前市プレミアム付商品券が使用できる 取扱店（特定事業者）を募集します！

備前市が販売する備前市プレミアム付商品券の取扱店(特定事業者)を募集しています。
プレミアム付商品券の換金手数料及び登録手数料はいただきませんので、ぜひご協力をお願いいたします。

◎事業概要

消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、備前市内における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯にプレミアム付商品券を発行し、販売する。

◆取扱店について（※備前市内の事業所、店舗等に限る。）

申込方法

別添の登録申込書に必要事項の記入のうえ、備前商工会議所または備前東商工会へお申し込みください。

申込期限

令和元年8月15日（木）

手数料等

換金手数料及び取扱店登録手数料ともに無料です。

◆プレミアム付商品券について

名称

備前市プレミアム付商品券

使用期間

令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

使用の範囲等

- (1) 釣り銭は支払われません。
(2) 次の物品及び役務の提供を受けるために使用できません。
- ① 不動産や金融商品
 - ② たばこ
 - ③ 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
 - ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
 - ⑤ 国税、地方税、使用料などの公租公課

◆プレミアム付商品券の換金について

換金期間

令和元年10月1日（火）～令和2年3月10日（火）

換金日時

上記期間内の火・木曜日（祝祭日を除く）10:00～15:00

換金方法

商品券を換金窓口へ提出し、請求後に市から振込み

換金窓口

備前商工会議所、備前東商工会本部及び東商工会各支所

申込・問合せ先

備前商工会議所 TEL:64-2885 FAX:63-1200
備前東商工会（本部）TEL:72-2151 FAX:72-2153